

2023年9月20日  
株式会社ウィルオブ・ワーク

## 行政書士が解説！

### 日本における外国人雇用のあり方と技能実習・特定技能の展望とは！？

<2023年9月26日（火） 15:00 – 16:00開催>

総合人材サービスの株式会社ウィルオブ・ワーク（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：村上 秀夫）は、行政書士法人GOAL（本社：東京都中央区、代表者：石下 貴大）の行政書士である中川 恭子氏、三輪 美幸氏をお招きし、無料オンラインセミナー『これからどうなる？技能実習・特定技能 ～有識者会議より～』を、2023年9月26日（火）に開催します。

行政書士が解説

株式会社ウィルオブ・ワーク  
×  
行政書士法人GOAL

これからどうなる？

技能実習・特定技能

～有識者会議より～

外国人雇用  
を検討されてい  
る企業

技能実習・  
特定技能制度  
を活用中の  
製造業界の企業

情報収集を  
されている  
ご担当者様



行政書士  
中川 恭子 氏



行政書士  
三輪 美幸 氏

2023.9.26 火 15:00~16:00

参加費：無料  
開催形式：オンライン

2019年4月に国内の労働力不足解消を目的に創設された「特定技能」という在留資格は、代表的な就労ビザである「技術・人文知識・国際業務」では従事できない労働も従事可能で、自社で育てた技能実習生を引き続き雇用することができます。2023年3月末現在、15万人を超える特定技能外国人が日本の産業を支えています。しかし、特定技能制度の複雑さや、特定技能への移行を下支えする技能実習制度の変革により、外国人雇用を行う企業にとっては制度の先行きが不透明な状況です。

本セミナーでは、GOAL社の行政書士をお招きし、日本政府が外国人雇用のあり方をどのように捉えているのか、そして技能実習・特定技能それぞれの制度が担うべき目的と展望について、2023年7月31日に実施された『技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第10回）』の内容とGOAL社が独自に入手した情報をもとに紹介します。

<本セミナーは、このような方々におすすめです>

- ・外国人雇用を検討しているまたは情報収集をしている企業担当者
- ・技能実習・特定技能制度を活用中の製造業界の企業様

2023年9月20日  
株式会社ウィルオブ・ワーク

## セミナー概要

開催日時	2023年9月26日（火） 15:00 – 16:00
参加費	無料
参加方法	Zoom配信 お申込み完了後、別途「ブラウザ閲覧用URL」をメールでお送りします。 ▼お申込みはこちら <URL> <a href="https://willof-work.co.jp/corp/fo-seminar/fo-20230926/">https://willof-work.co.jp/corp/fo-seminar/fo-20230926/</a>
プログラム	以下の内容についてお話しします。 ①特定技能とは ②製造分野～今までの流れ、抱える課題について等～ ③特定技能2号の概要 ④技能実習制度の今後の見直し、新たな制度について
登壇者	 <p><b>行政書士法人GOAL</b> <b>行政書士 三輪 美幸氏</b></p> <p>2012年岡山で行政書士事務所を開業。2015年多文化共生マネージャー認定。就労ビザ、身分系ビザ、帰化手続き、技能実習外部監査、外国人在留支援NPO理事など、外国人の在留に関わる業務を行う。 2022年行政書士法人GOALに入社。</p>  <p><b>行政書士法人GOAL</b> <b>行政書士 中川 恭子氏</b></p> <p>2008年行政書士登録。以後、就労ビザを中心とした国際業務を専門とする。特定技能の分野は、製造業、飲食物品製造業、外食業、介護、自動車整備、建設業などの分野を、国籍はベトナム、中国、台湾、ネパール、インドネシア、タイ、等幅広く年間100件ほど申請。2022年行政書士法人GOALに入社。</p>